

論点についての各委員御意見

(2) 文化芸術振興のための基本的視点について

○ 第2次基本方針の実施状況の検証・評価	
①第2次基本方針の実施状況はどうか。	
青柳委員	基本方針は十分に検討された方策であるが、予算の裏付け、関連政策との連携、地方自治体や民間組織などとの協同がかならずしも十分ではない。さまざまなレベルや組織との緊密な連携をどう図るかが課題である。
小田委員	第2次基本方針において6項目が重点的に取り組むべきとされ、その取り組みは、確実に推進されています。しかし昨年の方針の事業仕分けにおいて、重点的項目の、整理統合や事業廃止が打ち出されています。 文化芸術の振興の意義においては、「文化芸術立国」を目指すとしてされている状況下では、やはり地域文化の振興にあたっては、国の責務を果たす上でも必要があると考えます。
佐々木委員	基本方針が文化芸術振興の諸相を平等にカバーしている点は良いが、実施段階になると総花的な感を拭えない。各分野での施策の実施は漸進してはいるのであろうが、その顕著な成果が見えにくい。
鈴木委員	地方自治体・民間に言及し、取り組もうとしている姿勢は伝わり、特にメディア芸術の振興については浜松市で国民文化祭と並行してメディア芸術祭が開催されたこともあり身近に感じた。 浜松市では第2次基本方針が答申された1年後に文化振興ビジョンが改定されており、第1次基本方針策定後の諸条件の変化により、市民、NPO、企業等との協力連携や文化政策の一体的な展開を推進体制として盛り込んでいる。
高萩委員	個々の施策で予算が増えて事業数が伸びたものもあったが、分野ごとでアーティスト、アーツマネジャーのバランスが悪く、人材育成・教育普及・作品創造といったサイクルがうまく回っていきそうに見えない。具体的には、アーツマネジャーの育成は、具体的な事業と結びつかないと、さらに将来の雇用の保証まで結びつかないと、教えるほうも教わるほうも、成果を見出しにくかった。また、次の基本方針までの工程表を作っていなかったため、それぞれの施策の達成度がわからない。
田村委員	第2次基本方針に基づく施策により確かに以前よりは積極的に取り組む芸術団体、公共文化施設など出てはきた。だが受け皿となる法的根拠がないこともあり、行政の無理解、実態がつかめていない現状では、十分な実施状況とは言いがたいし、事業仕分けなどの影響による施策の変更が打撃となっているのも事実である。ただ、昨年11月に内閣府より発表された「文化に関する世論調査」を見ると、これまでの調査とは質問項目など意識的に変わっている様子は、政府の意識の変革を感じている。
坪能委員	全てを把握していません。音楽を中心とした文化芸術・地域文化振興・子どもの文化芸術活動に限って、私の知るところでは、着実に成果を上げつつあると思います。しかし、地域・文化施設・団体による「格差」もあり、足並みが揃っていないとは思えません。第2次基本方針による文化芸術の意義や振興が各地に浸透するのに、もう少し時間が掛かるようです。ゆっくりとしっかり立つのが「文化力」です。私たち（日本国民）が考え・生み・育て・護り・評価し、海外の価値観と共有する文化が“自立した市民文化”になるためには、5年・10年単位での把握が必要と思われます。そのための“手だて”の情報交換は、更に推進させるべきだと考えます。

富山委員	<p>古典芸能に携わる者としての立場で言わせていただければ、実施状況が十分と言えない部分があることは否定出来ません。</p> <p>一例を挙げさせていただければ、用具等の作製・修理を行うことが出来る方の高齢化・減少は深刻さを増しており（既に一部備品の入手は不可能となっております）、原材料をほとんど海外からの輸入に頼らざるを得ない状況と併せて、質の良い楽器の入手が困難になりつつあります。</p>
浜野委員	<p>文化芸術も国際競争にさらされており、海外と比較すると、実施の規模や速度でわが国が遅れをとっていると言わざるを得ない。たとえば海外のアニメーションや漫画の振興策は経済面に偏っているとはいえ、国策として大規模にたいへん速度で推進されており、何年かの中には、状況がアニメーションと漫画の状況は一変しているであろうと多くの関係者は予想している。</p> <p>関連した施策を他省庁でも実施しているので、連携して有効な手を打ってほしいと願う。</p>
吉本委員	<p>第1回部会で配布された資料「重点事項の進捗状況と今後の課題」には、項目ごとに実施した施策と予算額が整理されており、施策の実施状況は把握できるが、重要なのはその結果、それぞれの政策目標に対してどのような成果が生まれたかを検証することである。残念ながら、第2次基本方針に基づいて実施された施策の効果、成果を検証するデータ、エビデンスの収集はあまり行われていないのではないかと。その振り返りも重要だが、こうした状況を繰り返さないためには、むしろ②に述べるように第3次方針の中で、効果を把握するための評価指標やエビデンスの収集方法を盛り込んで行くべきだと考えられる。</p>

○ 第2次基本方針の実施状況の検証・評価	
②施策の効果について把握するため、今後、どのような評価指標を設定し、どのようにエビデンスを収集することが望ましいか。	
青柳委員	文化芸術分野に関しては数値による指標化は望ましくない。アンケートなどの調査による定性的な評価を軸として、手間暇のかかる評価作業が望まれる。このような評価を行う際、政策の企画、実施を行う側だけでなく、施策の具体を担当する組織や団体、そのオーディエンス、オーディエンス以外の第三者などそれぞれの評価を収集し、総合的な判断を中立の委員会が行う。
小田委員	伝統文化等に関しては、地域にその伝統文化に誇りを持たせることが重要であり、注目度を高める手法の他に、歴史的な認識を高める教育などが必要です。こうした努力を積み重ねることは、直ぐに効果が現れるものではなく、一定の期間を要するため、指数で評価できるもの、現状維持するもの、衰退を留めるための評価などを取り入れた評価システムが望まれます。
後藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・質の評価 特に、世界的なレベルで日本のアートや日本在住のアーティストがどのように取り上げられ評価されているのか。国内目線ではなく国際的なレベルで評価することが必要。 ・アクセスの評価 国民が文化にアクセスすることを保障するのも国の役割である。文化へのアクセスは文化施設へのアクセスと同等ではないが、国が関与する文化施設に関しては、観客数のみでなく観客の属性を継続的に調査することも必要。 ・海外からクリエイティブな人々を惹きつけているかという視点からの評価も必要。 ・観光や教育、福祉、産業、経済、都市のアイデンティティー等、文化芸術が他の分野に及ぼす波及効果についても、エビデンスを収集することが必要。
佐々木委員	<p>施策の効果を把握するためには、施策自体が具体的でなければならない。まず全体の印象としては施策に具体的なものと理念的なものとの混在が見られ、効果を評価しにくい面があるように思える。</p> <p>今後はまず理念を語り、その理念のもとに具体策を統一的に語るべきである。そして具体策に対しては当然数値化出来るものと、出来ないものがあるわけであるが、出来ないものに対しては、目的到達までの手順・工程が明確化されていればどこまで進んでいるかの評価が可能になる。</p>
鈴木委員	<p>文化芸術についてはさまざまな施策があるため、定量的な指標だけでなく、アンケートや聞き取り調査といった定性的なもの組み合わせることが好ましい。参加者の満足度や実際に運営にあたったキーパーソンの聞き取りなどは価値ある情報として蓄積されていくべきだろう。</p> <p>こうした調査を時系列でとらえていくことにより、適切な評価方法を確立すべきである。</p>
高萩委員	どんなに、数字を積み重ねても文化芸術の評価は難しい。分野ごとに、専門官をおき、それぞれの分野で個々の施策を有機的に組み合わせ、3年計画、5年計画、10年計画をつくり、その中で、当該年度の目標・評価を行っていくようなアーツ・カウンシル方式への転換を望む。
田村委員	全国公立文化施設協会や芸団協による調査が実施されているが、それとは別個に見識ある第三者機関による評価が必要ではないか。(公文協と連携しても良いが・・・現状では難しいかもしれない。) 東京と地方の実態が相当格差があること、それは何故かなどほとんど把握できていないのが現状と思う。

坪能委員	<p>単年度評価は無理です。5年・10年後に、何が評価されるか、事前に公表し、それに添った評価は必要です。「何が生まれ育っているか」がポイントですが、その際「評価できないもの」の評価を考慮すべきです。成果主義になり勝ちです。現象として判別しやすい企画だけでなく、将来それらの成果を支える活動・研究・創造などに配慮する必要があります。</p> <p>なお、助成対象事業を例にとると、イベント関係は従来申請時・報告時の資料で成果を判断出来ますが、基礎的な研究・活動部門は、事前事後に第三者の理解・説明などを添えていただき、数年後の結晶も報告いただくと、施策全体の評価が可能だと思われま</p>
富山委員	<p>現場レベルで携わる方々からの意見聴取をより積極的かつ広範に行う以外にないと考えます。細かい数的評価指標の設定は、ともすれば短期間での結果を求めることになりかねないと危惧する次第です。</p>
浜野委員	<p>短期的で経済的なものは指標が有効であろうが、文化芸術は長期的なものであり、そういったものを無理矢理査定すると、重要なものを排除しかねない。便益や経済性では測れないからこそ文化芸術であり、質的評価を指標によって判断を下すのは危険である。例えば映画の歴史上のベストテンに選ばれるものが、公開当時に上位に選ばれているとは限らない。</p> <p>他省庁と連携して「文化の産業化」という視点なら経済的指標や雇用数は有効であろう。ただ、この分野は雇用や収入、製作費などの統計データがまったく整備されておらず、そういった基礎データを整備しないと量的検討は行えない。</p>
吉本委員	<p>第3次基本方針の目標、政策・施策に応じた評価指標、収集すべきエビデンスをあらかじめ設定すべきだが、具体的な評価指標、収集すべきエビデンスについては第3次基本方針や重点施策が定まらないと検討できない。ただしそれを前提として、例えば</p> <ol style="list-style-type: none"> ①政策の効果を把握するための調査（アンケート、グループインタビュー、ケーススタディ等）やデータ収集を文化庁が実施する ②助成制度の場合、助成を受けた団体が効果を把握するために実施する調査、エビデンス収集などにも助成額の一部（5～10%程度）を使えるようにし、効果把握に必要な情報提供を依頼する <p>といった仕組みが考えられる。</p> <p>そのためには、すべての施策を対象とすることは難しくても、重点施策、新規施策については、工程表と達成目標などを明確にした上で、アウトプット、アウトカムの両面から施策を評価、検証できるしくみを取り入れるべきである。</p>

○ 文化芸術振興の今後の基本的な方向性	
①第2次基本方針策定後の諸情勢の変化は我が国の文化芸術にどのような変化を及ぼしているか。	
青柳委員	2009年秋の「金融危機」以来、文化芸術の分野でも公的存在が重要性を増し、増加傾向にあるかと思われた民間の貢献・関与が大きく後退した。この数年、公的存在の中核である国の関与が必要であるが、経済への関与ほどに文化芸術への関与がなされておらず、結果的に文化芸術全体への社会からの付与されるパイが縮小している。
小田委員	第2次基本方針において6項目が重点的に取り組むべきとされ、その取り組みは、確実に推進されています。しかし昨年の方針策定後の国の事業仕分けにおいて、重点的項目の整理統合や事業廃止が打ち出されました。 「文化芸術立国」推進していくためには、現在の状況下では、地域文化の振興が果せなくなり、他の支援策を考えていかないと国の責務を果たせない状況になると考えます。
後藤委員	・他分野の政策の変化に対応して、文化を核とする戦略的展開が更に求められるようになったのではないかと。 例えば、観光庁の創設、クリエイティブ産業政策（工芸を含むので、伝統的産業政策の再検討が必要）、文化外交等
佐々木委員	第2次基本方針策定時も既にそうであるが、特に近時において著しいのは、社会が厳しい状況に置かれているだけに、あらゆる面で崩壊現象が進んでいることである。 未来の文化の担い手である子供達の初等教育における学級崩壊、文化芸術の受け手であるはずの社会のモラルの崩壊、文化の多様性を支えるはずのコミュニティーの崩壊、伝統文化芸術の担い手になる人材や素材の供給源の崩壊等々、今正に進行しているのは文化芸術を支えるべき基盤そのものの崩壊現象である。 こうした状況の中では、本来は質の向上に常に係わるべき文化芸術の世界が、存在・存続そのものの問題に悩まされなければならない状況にあるといえる。
鈴木委員	文化芸術の活動主体という点において「国」から「地方」へ、「官」から「民」へという流れはますます加速している。事業の執行にあたってはNPOなどの成長は特に著しく、民間を基本として十分に政策目的を果たすことができるだろう。事業の性質を見極めながら民間とパートナーシップを築いていくことが求められている。
高萩委員	地方公共団体において、平成の大合併がすすみ、同一市内、町内の文化施設が重複してきている。また、大規模改修の時期を迎えた施設が多いにもかかわらず、劇場施設においてどのような機能を維持し、どのような機能を廃すのかの判断が、自主事業をあまり行わずアーティスト、アーツマネジャーのいない貸し館を中心とした施設においては、難しい。2008年のリーマンショックのあと、民間よりの資金は細り、自治体においては芸術振興関係の出費は緊急性のないものとして先送りされる傾向にある。
田村委員	「第2次基本方針」策定後、施策に沿ってあゆみ始めたところでの経済状況、それに政権交代は、芸術界にも文化施設側にも戸惑いを与えているのが現状である。ただ、事業仕分けに端を発してそれぞれが声を上げたことはこれまでになかったこと、11万通の声は大きいと思う。
坪能委員	経済不況（の理由）による企業の協賛金カットなど深刻です。論より資金、ということもあります。弱い小さな組織から崩れ勝ちです。団体や活動が小さいことと、そのチームの文化芸術に関するクオリティの高低は一致しません。質の良さを継続している個人・団体・施設には、一時的な資金援助も考えていただきたいと思います。 社会情勢は変化するのが常で、変わっても半世紀継続できる柱を立て、社会のなかで文化芸術が生まれ・育っている実感が国民に味わえるような「みんなでつくれる」環境整備が急務です。

富山委員	<p>急激な景気の悪化は官民あらゆるレベルを問わず資金的な余裕を奪い、更に政権交替に伴う政府方針、特に予算配分の変化は、文化芸術分野においてこの傾向に拍車をかける可能性を否定できないものと考えます。</p>
浜野委員	<p>インターネットで多くの人々に表現の流通手段を開放したものの、違法配信などで表現活動に対する対価を支払うという行為そのものの崩壊の危機にある。日本では正規市場は縮小しているとはいえ、まだ維持されているが、海外では崩壊が始まっている。表現活動への報酬が成立しなくなる前に、国際的な連携を行い、制度・技術など、あらゆる面から日本が主導的に行動すべきだ。</p>
吉本委員	<p>A. 国際的な視野からみた文化芸術の状況について（低下が懸念される日本の文化的プレゼンス）</p> <p>日本の文化芸術に対する支援制度は1990年後半から2002年度にかけて大幅に拡張され、多様な成果をもたらしてきたが、第1次基本方針閣議決定後の2003年度以降、文化予算は横ばいが続いている。その結果、欧米諸国ばかりか、韓国、シンガポールなどのアジア諸国と比較しても、国の文化予算の規模は低調と言わざるを得ない。文化予算の額だけが、その国の文化政策の正否を決めるものではないが、このままでは、長い年月をかけて培われてきた日本の文化的なプレゼンスが、諸外国と比して低下する恐れがある。さらに、従来の文化芸術だけでなく、メディア芸術やデザイン、ファッションといった日本の強みを発揮できる文化的、創造的産業も含めた総合的な振興策が求められている。</p> <p>B. 地域における文化芸術の状況について（地域の疲弊と文化芸術）</p> <p>厳しい財政状況に加え、指定管理者制度の影響などもあり、地方公共団体の文化予算、公立文化施設の運営予算は低迷が続いている。一方で、地域に活動の拠点を置くアートNPOの数は着実に増加し、文化芸術そのものの振興だけではなく、文化芸術を核にした教育、福祉、まちづくり等への展開が活発に行われるようになってきている。とりわけ、遊休施設等を活用した創造拠点の創設、あるいは、地域の住民を巻き込みながら文化芸術によって地域に活力をもたらすような活動は全国的な広がりを持つようになってきた。地方分権、新しい公共、NPO活動の推進といった現政権の基本方針を視野に入れれば、こうしたアートNPOの活動をより活発なものとするための施策の整備が急務と思われる。（添付資料参照）</p>

○ 文化芸術振興の今後の基本的な方向性	
②今後の文化芸術振興にあたっての基本的な方向性は何か。特に、「ソフト」「ヒューマン」に軸足を置き、頂点の伸長、裾野の拡大、経済活動・地域活動の活性化、国際交流の推進等の観点から、どうあるべきか。	
青柳委員	文化の多様性が国際社会の課題である現在、わが国の文化芸術と他の国・地域の文化芸術との相対化が肝要であり、そのためには日本の文化芸術を他国・他地域に発信すると同時に海外から異なる文化芸術を展覧会・演奏会等によって紹介することが必要である。また、文化芸術に携わる様々な職種・レベルの内外にわたる交流も有効である。
小田委員	文化芸術活動の発展を支えるには、関係省庁間の連携・協力を一層推進し、個人、企業、団体地方公共団体、国などが相互に連携し、それぞれの立場で文化芸術の役割を推進することが重要と考えます。 特に、団塊世代が第1線から退き、時間的な余裕が生まれ、多忙な時間に出来なかった活動に振り向け得る状況にあります。その世代が活躍できる社会を構築し、国の魅力として文化芸術を高め、国際的にも世界から評価される文化度の高い公共政策が必要だと考えます。
後藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンという点では、アーティストやクリエイターの社会保障（北欧ではアーティストの失業保障が充実）を厚生労働省と一緒に検討すべき（アーティストやクリエイターはフリーランスで活動しているケースが多い） ・従来、文化庁がカバーしていなかった政策領域（建築、デザイン、パブリック・アート等）、特に空間政策についても、文化政策の範疇として検討すべきである。 ・従来、日本の施策の中では頂点とみなされてきたオペラやバレエであるが、本当に芸術の頂点なのか？ダンスや美術と融合した舞台芸術、新しいアート領域も含め、再検討が必要。 ・音楽と美術以外の分野における国立の高等教育機関について検討すべき。 ・文化庁の派遣事業で海外に派遣されたアーティストの少ない人たちが、その後、海外に流出（活動拠点を海外に移す）ケースが多い。海外の才能ある人たちを日本に惹きつけ、活動の拠点を日本に移すという逆の流れがもっとできないものだろうか。 ・クリエイティブな人材を育てるという観点から、こどもたちの文化芸術へのアクセスを、更に充実させるべき。もっと、クラス単位で気軽に美術館や劇場に出かけられるような、教育の側からの配慮が必要。 ・英語での情報発信および、文化施設における展示や上演に、外国人のアクセスに対する配慮が必要。
佐々木委員	今後の文化芸術振興にあたっては、上記のような確実に進行している文化的基盤の崩壊を何とかしてくい止める必要がある。 そのためには、文化芸術活動を「守る」政策、「守る」をキーワードにした文化的基本インフラの整備が必要である。 強い基盤が出来れば、地域や民間の力での活性化も十分可能となる。
里中委員	「積極的に日本文化をPRする」という外国向けの姿勢と「文化芸術輸出の生む経済効果」を国内向けに説得する姿勢が必要。
鈴木委員	地域が知恵を絞って振興していくので国はその活動を支えていくという形が望ましい。 具体的な施策については民間の専門的な識者や機関による優先の整序が必要だと考える。
高萩委員	文化芸術振興にあたり、他の施策と比較して、10年後、20年後の日本のあり方を考えたとき、教育分野での創造性醸成のための芸術アクセス、など、将来をにらんだ緊急性をアピールする必要がある。

	<p>グローバル化がますます進行するであろう世界情勢のなかで、地域の国際性を養っていくことは、21世紀を生き抜いていくのに欠かせない要件である。</p> <p>また、経済活動・地域活動の活性化のために、文化芸術活動が人の移動を伴うことを強調していきたい。</p>
田村委員	<p>頂点の伸張と裾野の拡大は車の両輪、素晴らしい芸術との出会いは必ず裾野の拡大につながる。どれだけ上質なものを提供してきたかを考える必要がある。それは行政、文化施設の責任であると同時に、芸術家の姿勢の問題でもあると思う。経済活動や地域活動、ましてや国際交流の推進に役立つ創造性ある人材の育成には、何より大切とおもう。国が推進する文化芸術振興には是非そんな視点を大切にして欲しい。</p>
坪能委員	<p>前述の“柱”に、ソフト&ヒューマンを加えて申し上げます。柱のひとつは「放っておく」ことです。自由にやりたいひとがやりたいようにやる。もう一つはこれまでの国の助成枠を拡げることです。＜2本では屋根が出来ないので、もっと必要ですが、残りは「みんなでつくる」＞</p> <p>前者は、いろいろな価値・創造があって当然で、既成概念を超えたところにオリジナルの可能性がります。評価し得ない活動も入ります。そのまま何の支援もしないのではなく、その活動価値や内容は人材と共に情報・ノウハウを公開することです。どの地域が活性し、どの頂点が伸び、裾野の拡大がどこで行われるか、その存在や展開自体に意味があるから必要です。</p> <p>後者は、国を代表するアーティストの作品から、地域が生んだ創作（アマチュアも）まで、それも様々な活動に対して、枠を拡大して助成して行く。海外との文化交流の時は、対象国と制作物だけではなく、子どもとの文化交流も加えて、様々な窓口から協力する。従来の形で、更に柔軟に対応出来るようにする。など、活性化を図って欲しいと願っています。</p> <p>3本目以降の屋根が、21世紀の自立した「文化芸術立国」になり、各地域によって屋根の形や間取りが異なるところに意味があると思います。</p>
富山委員	<p>第2次基本方針の基本的施策はいずれも重要であります。経済的制約から、全てを等しく実施することは不可能かと存じます。</p> <p>私としましては、裾野の拡大が最も重要であり、年齢地域その他を問わず、文化芸術に接する機会をより多くすることに重点を置くべきであると考えます。</p>
浜野委員	<p>文化芸術の向上や産業化ということから専門家に重視されることは当然にしても、国民の芸術文化に関する意識の向上が伴う必要があるし、それこそが時間もかかり、公的な部分でしかできない。</p> <p>明治維新に音楽教育から邦楽を排除して、邦楽が日本人の表現活動の手段でなくなり、保護対象になってしまったような歴史的事例が多々ある。一方で、日本人がかえりみなかった日本の表現手段が海外の表現を誘発していることも多い。同じ様なことが現在も繰り返されている。いまある表現活動を保護すべき「伝統」芸術にするのではなく、日本人の表現手段であり続ける努力をする。</p>
吉本委員	<p>【Bを中心に】</p> <p>上記の状況、並びに「ソフト」「ヒューマン」に軸足を置いた文化芸術活動を推進するためには、これまで文化施設や（実演）芸術団体を中心に整備されてきた助成制度に加え、アートNPOの実態に即した支援制度を新たに創設し、文化芸術と地域活動の活性化を結びつけていくことを重要な施策のひとつに位置づけるべきである。アートNPOの収支構造は、基本的な管理・運営費（人件費）が設置団体から支給される公立文化施設、チケット収入の見込める（実演）芸術団体とはまったく異なっており、従来のような1/3（1/2）助成、全額後払いという制度は現実的ではなく、実態に即した制度設計を行うべきだと考えられる。</p> <p>また、現在の日本の文化芸術の状況は、頂点の伸長、裾野の拡大といった単純なピラミッド構造で表されるものではない。全国各地に頂の異なる無数の頂点が点在している状況で、地域活動の活性化を視野に入れれば、全国一律の施策によって一握りの頂点を伸長することは、時代のニーズに即しているとは言いにくい。ここでも、地方公共団体やアートNPOに</p>

蓄積されたネットワークやノウハウ、経験を含め、地域の実情を踏まえた施策や支援策を地域主導で実施できる「地方分権型」のしくみを検討すべきである。その際、第2次基本方針の重点事項に盛り込まれていた「再助成制度」の有効性を視野に入れた施策、制度設計などを再検討したい。